●都市型軽費老人ホームに関する各区市事業者公募状況 (令和6年4月1日現在)

※都市型軽費老人ホーム(特別区・武蔵野市・三鷹市のみ設置可)の整備については、区市が窓口となります。公募の有無や内容等については、各区市にお問い合わせください。

区市名	公募している 事業名	公募している 圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先	ホームページ
台東区	都市型軽費老人ホーム	台東区全域	令和6年4月24日~6月28日	・整備方式:オーナー型または事業 者整備型 ・定員:定めなし	台東区選定審査会 において選考	台東区福祉部高齢福祉課施 設担当 TEL:03-5246-1205	
大田区	都市型軽費老人 ホーム整備費補 助事業	区全域	第1回 令和6年5月7日~令和6年5月 13日 第2回 令和6年8月5日~令和6年8月 9日	·事業者創設型、オーナー創設型 ·事業者改修型、オーナー改修型 ·定員 20人	区選定委員会に よって事業者選定	大田区福祉部介護保険課基 盤整備担当 電話番号 03-5744-1637	https://www.city.ota.toky o.jp/jigyousha/shisetsu ho jyo/seibi toshigata-keihi- roujinhome.html
世田谷区	都市型軽費老人ホーム	世田谷区内全域	第1回:令和6年4月22日~5月 31日 第2回:令和6年9月2日~9月 30日	・運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など・事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可・募集数は40人分・併設サービス無しの提案も可	応募書類を審査、また必要に応じて計画 予定地や既存運営 施設の実地調査、ヒアリングを実施して選 定	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課事業担当電話:03-5432-2408	
中野区	都市型軽費老人 ホーム	区内全域 (南部·中部· 北部·鷺宮)	【第1回】 令和6年4月5日~4月30日 【第2回】 令和6年7月12日~8月9日	・法人種別:問わない ・事業形態:事業者型、オーナー型 ・募集数:1施設(区内全域) ・定員:20名 ・併設サービスの有無:問わない ※詳細は募集要項に記載	中野区審査会による選考	中野区地域支えあい推進部地域活動推進課高齢者支援基盤整備係 電話番号 03-3228-5631	https://www.city.tokyo- nakano.lg.jp/kenko hukush i/kourei/kaigohoken/kaigo service/iigyosyaboshu.ht ml
練馬区	都市型軽費老人 ホーム整備費補 助事業	練馬地区(〒 176地域)にお ける整備計画 が望ましい。 ※それ以外の 地域応じます。	第1回: 令和6年4月1日~令和6年5月31日 第2回: 令和6年4月1日~令和6年8月30日	1施設 20人分 ※詳細は、募集要項に記載	者指定に係る法人	練馬区高齢施策担当部 高齢社会対策課施設係 電話 03-5984-4586	https://www.city.nerima.t okyo.ip/jigyoshamuke/jigy osha/kaisetsukibo/shisets ukaisetsu/toshigatakeihi.h tml